

斜里神社境内の石燈籠

日置順正

〒099-41 北海道斜里郡斜里町本町49番地 津軽藩士殉難慰霊碑を守る会

この灯籠は写真1～4の如く、白花崗岩作りで、当初は磨きものと思われてるが、石質と長い年月のため表面はかなり風化し、高さ160センチ、中央の円柱の経20センチ、台座は40センチ角の高さ20センチ、灯袋の受台の巾40センチ、灯袋は繰り抜かず、田印を刻み窓を表現し、50センチ巾の笠に、20センチ高さの重ね飾玉を上げてある。

今より163年前の天保五年（1834）に奉納された一対のものである。拝殿直前に建立され、正面に何れも「奉納」と、外側に願主三上伴七・住吉丸清六と内側に天保五甲午正月吉日と刻まれてある。

160余年も昔の工作物であり、且又 斜里にゆかりの深い関係者の寄進されたものであろうとの判断も容易であり、貴重な文化財遺産と云う期待から、その調査解明には慎重に取り組んできた。

先ず天保年間といえば当地シャリには一般人の常住者は一人も居ない年代である。斜里神社は、寛政八年（1796）、宗谷場所経営者、村山伝兵衛が斜里場所を分設経営するに当たり、場所の護り神として寄進建立されたものであって、この神社に奉納されたものとあれば、直感的に漁場関係者であろうと云うことが考えられる。そうなれば当然その年代の斜里場所経営者、荻藤野喜兵衛以



写真1.

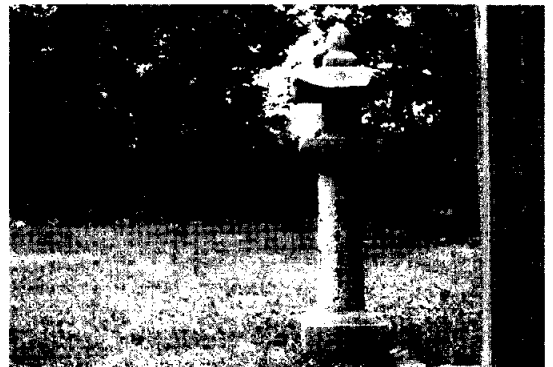


写真3.



写真2.



写真4.

にない。そこで、私は、その年代前後に藤野喜兵衛が漁場を開設、或いは経営に当たったとされている宗谷を始め、オホーツク海方面の紋別、涌別、更に網走、尚網走神社の前身とみられる樽浦、太平洋海岸ながら藤野が経営に当たった根室等の、各神社関係者に斜里に在るものの類似灯籠の有無を確かめつつ、存在するものについては資料の提供を請い、根室市史上下巻、網走市史上下巻、斜里町史上巻、更に樽浦神社沿革史、中の藤野関係事項を徹底的に調査した。

幸いにして、奉納された石灯籠の願主三上伴七と、住吉丸清六の両名が共に藤野の重要な立場に在る人物で在ることが、解明出来た上、更にそれらに関連する貴重な事項も瞭になった。

前記の通り、石灯籠の有無の確認に当たった八神社のうち、同年代前後石灯籠が奉納されて、現在残っているのは、予想通り、古い場所順に（藤野家経営）宗谷、斜里、根室の三神社だけであった。

一. 宗谷の巖島神社の燈籠（稚内市指定文化財）

写真5の如く斜里のものに稍似ているが、斜里のものより灯袋も繰抜かれ形もよく手がこんでいるようである。高さも同じ位ようだ、石質も同じ白花崗岩であり、製作は文政六年五月（1823）であるから、3件中一番古く、斜里より10年早い、奉納者が「惣番人中」とあるが、恐らく同年奉納されている石の鳥居が、柏屋手船の関係者（船頭）であることからして、柏屋経営の宗谷場所に働く者一同とみて差支えないと思う。

二. 根室辨天島の市杵島神社の燈籠

奉納建立された年代は3件のうち一番おそく、安政二年三月であり、石質、高さは同じのようで、斜里より19年おそく、灯袋もくり抜かれ写真6の如く3件中、最も精巧に製作されている。本州方面の神社、仏閣に数多く献燈されているうち、先ず中位どころの作品と見受けてよい。納主は柏屋船中、藤野家根モロ支配人となっている。

宗谷、斜里、根室の三灯籠とも奉納者は 柏屋（藤野）関係者であり、宗谷と根室には、番の鳥居も同時に奉納されているが、斜里には鳥居はない。

三. 藤野が斜里場所に次いで開設した網走に奉納建立された網走神社に、可成りの期待を持っていたが、現在の網走神社は、藤野が最初に寄進した「稲荷社」とは別のもので、寧ろ樽浦神社との縁が深いようだが、望んでいた灯籠は無い。

杵柏屋 藤野喜兵衛

文化二年余市場所請負いを皮切りに、次第に宗谷・斜里へと場所経営の勢力を伸ばし、短年月のうちに、オホーツク海全域の漁業権を掌握し、根室の高田屋嘉兵衛の二代目の失脚没落後はそれも手中に納め、僅15年の間に松前有数の豪商に成功し、その信頼も頗る厚かった。

今樽浦神社に奉納されている、網走市有形文化財指定の「絵馬」「長者丸」（写真7）は藤野喜兵衛の手船、「常昌丸」を松前藩が買い上げ、「長者丸」と改号して又喜兵衛に長年貸与使用させる程の、信用と地位の経済力を持つ重要な立場に在った。そのように順調に拡張されていった経営は、二代目により更に隆昌し、松前随一の巨豪に達し、その絶頂が即ち天保年間であった。

奉納された石灯籠は天保五年である。

四. 願主

住吉丸清六について

今樽浦神社に奉納されてある辨財船の「絵馬」に

弘化二年吉日、奉納御神社前、
住吉丸 畑藤清六郎右エ門、弥永定吉

と記されてある。

この住吉丸は藤野喜兵衛の数多い持ち船の一艘で、東に、西に、関西方面にかけても度々重要な仕事に就いたようだ、弘化二年は灯籠を奉納した天保五年から十一年の後半である。

これで「住吉丸」については瞭になったが、次に「清六」とは一体誰なのか？

そこで推定ではあるが、私は「畑藤清六郎右エ門」の日常の呼び名であり、略名であろうと思う。そして一緒に働く船の仲間達は、長たらしいこの八文字もある呼び方をせず「清六親方」或いは「清六船頭」と詠んでいたものと思惟する。随って「清六」とは住吉丸の船頭、畑藤清六郎右エ門その人



写真5.



写真6.

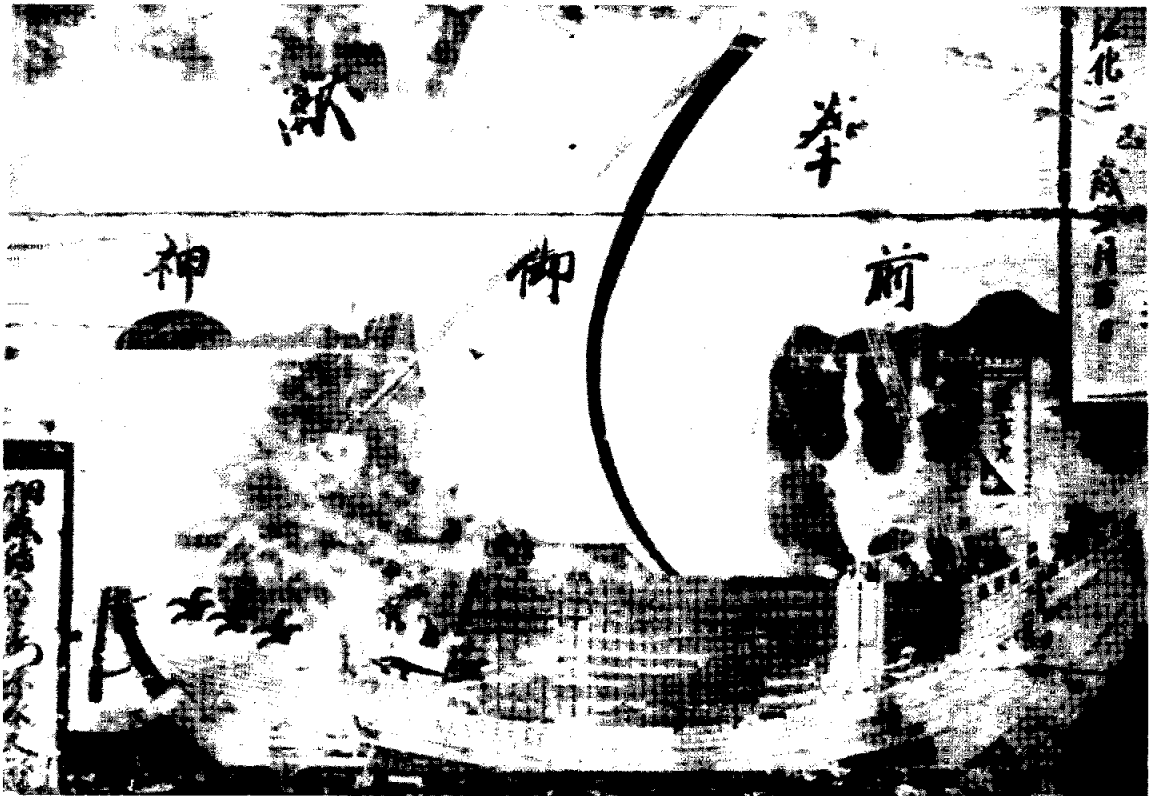


写真7.

なりと、断定しても差程無理ではなかろうと思う。
鱒浦の郷土史家・林静夫氏も同様の見解をされている。

然しこの住吉丸は天保十一年五月二十八日宗谷上りの途中遭難沈没している。

五、三上伴七について

幕末の頃、蝦夷地周辺は外国との関係が、愈々荒々しくなってきた。

安政元年幕命により、村垣淡路守一行（大がかりの調査団）が管内巡視の際の従者の一人（名は不詳）の記した（蝦夷日記）のシャリの項に

シャリ 運上屋柏屋喜兵衛持ち、御泊り、運上金ソウヤと同断

支配人 伴 七

とある。支配人とは場所請負者に代わって、その場所の経営責任者であって、安政元年は灯籠が奉納された天保五年から数えて20年の開きがあるが、これも斜里に在る住吉丸清六と同様、同一人と看做しても差支えないと思う。

以上の点から考察して、斜里にある天保五年に、三上伴七と住吉丸清六の両名によって奉納された石燈籠は、斜里場所支配人と、その手船住吉丸の船頭であろうと、資料に基いて断定しても可能と思う。

六、燈籠の製作運搬について

この点については、調べ難いが、藤野の蝦夷地に於ける経営根拠地が松前であり、北前船の帰り空船の安定を図るため、関西方面より花崗岩（白御影、桜御影）が素材として移入されたと、松前町の古老は語っている。石工も六～七人居たらしと、松前町の史家は伝えてくれた。

従って或いは同町に於いて製作し、搬送されたものとも考えられる。

又、別の見方として、藤野の手船が毎年必ず関西方面に迄、商を抜げていたのであるから、同じ年頃、巖島神社及び市杵島神社に、藤野関係者によって立派な、石の鳥居が奉納されていることと、松前町古刹六ヶ寺の精巧な墓碑と共に、同方面の特定の製作者の手を煩したものであるやもしれぬ、私はどちらかと言えば後者を選びたい。

七、

知床博物館協会の発行の『知床博物館展示解説書』に掲載されている松前藩御用船（藤野喜兵衛に貸与）「長者丸」は天保十一年七月十七日斜里上りの途中遭難沈没している。この年藤野家では五艘の船を失い、最悪の年であった。以上斜里神社境内の石燈籠について関連の事項をも記述し、調査の結果文化財としての価値は十分存するものと認められる。

本調査に当り貴重な史料の御恵与並びに種々御協力下さいました、左記の方々に、心から厚く御礼申し上げます。誠に有難うございました。

根室市 金刀比羅神社宮司 前田誠氏
豊富町 巖島神社宮司 山田信義氏
網走市 鱒浦 郷土史研究家 林静夫氏
稚内市 宗谷小学校長 五十嵐勇三氏